

＜平成26年度 全国基本調査報告のキーワードから＞

※詳しくは26年度機関誌（負担金納入校に送付済み）で報告してあります。そちらを参照下さい。
※今年度の調査を来月から行います。ご協力をお願いします。

1. 発達障害の教室との関係
 - ・合同・「難言部会」が「難聴部会」と「通級・ことばの教室部会」に分かれた。言語、発達との合同部会では研修内容に課題がある。
（構音・吃音の研修の機会がもてなくなってきた）
 - ・交流・希望者参加（双方の研修に参加可能）

2. 県組織の名称（難聴が言語と別組織の県2県）
 - 難聴言語の独自組織・・・19県
 - 特別支援教育連盟の部会（難言,通級）・・・16県
 - 発達障害と一緒に・・・6県
 - その他・・・・・・・・・・3県

3. 課題と対応
 - ＜組織＞
 - ① 組織が大きくなりすぎ研究・研修を深めることが困難
 - 組織内で言語・発達を専門部として分ける方向が出てくる
 - ② 難聴が言語と離れ別組織に→聾学校と連携
 - ③ 特別支援教育連盟などの下部組織
 - 公的組織→出張の出やすさが生じた ↔ 反面、活動内容が限られる
 - ④ 組織に加入しない教室が生じ、事務局が県内の教室把握が難しい傾向
 - 研究の案内、成果を送り声かけをしていく
 - ＜難聴＞

経験の浅い一人担当の多さ、担当者が短期間で替わってしまう。→聾学校との連携や全難言協の研修に参加で専門性を高める。

しかし、設置者主催以外の研修への参加が難しい県がある。
 - ＜発達の増加＞

併せ持つ子どもの増加、指導時間の確保が難しい→指導対象、指導内容、終了時期について思考（通級の年限を決める県も出てくる）

従来の言語指導の研修を大切にしつつ、発達障害の研修も実施。
 - ＜校内＞

コーディネーターとしての多忙化→複数担当制、仕事内容の再確認
 - ＜専門性の工夫＞

ベテランが退職の年限になってきて、専門性の継承が難しくなってきた。

→エリアコーディネーターを作り、通級初担当者に対して、年度当初に通級指導教室の運営や、基礎的な構音指導についての研修を行う。

会費値上げ（県外講師招聘が可能）、賛助会員（退職したベテランから指導方法を引き継ぐ）、近隣の学校同士のケース会、従来の難言の研修機会を増やす等

